

建築施工業務に従事する監理技術者におすすめする

建築工事を
主体にした

「監理技術者講習」DVD 講習

国土交通省監理技術者講習登録講習機関第12号 (公社)日本建築士会連合会 / 実施 (公社)愛媛県建築士会

建設業法第26条第2項の規定により、元請負の特定建設業者が当該工事を施工するために締結した下請契約の請負代金総額が4,000万円以上(建築一式工事の場合は6,000万円以上)の工事には監理技術者を専任で配置することが義務付けられています。そして監理技術者として建設工事に携わる方は監理技術者講習を受講しなければなりません。

日本建築士会連合会では、国土交通省から同講習の登録講習機関として登録を受け、愛媛県では愛媛県建築士会が監理技術者講習の運営を実施します。また、本会の監理技術者講習は、法定講習であると同時に建築士会CPD認定研修でもあります。設計者の方々も建築施工の知識を得るためにこの機会に積極的に受講してください。

建築士会の監理技術者講習の特色

① 建築工事に特化した講義内容と充実したテキスト

他の登録講習機関の同講習は、建築、土木ほか一体の講義内容ですが、本会では「建築工事に特化した講義内容」と現役ゼネコン第一人者、学識経験者の執筆による実務に役立つテキストを使用します。したがって特に、「建築工事の分野で活躍されている監理技術者」にとりましては充実した講習となります。

② 公共工事入札等での加点*となる建築士会CPD単位6単位が取得でき、さらにWEBでもCPD単位が追加取得できます。

平成28年11月現在、42道府県、36市、4町、内閣府、国土交通省の工事入札、入札参加資格審査等において建築士会のCPD実績証明書*が加点等に活用されています。本会の講習修了者は上記のCPD6単位の他、専用マイページにログインしWEB上でCPD問題に解答・正答することでさらにCPD12単位が取得できます。*建築士会のCPD制度への参加が必要です。

講習日程・会場・時間 9:30~17:30 (受付 9:10~) 定員各30名 (先着順)

愛媛県林業会館 4階 中ホール

平成29年9月27日(水) / 平成29年10月26日(木)

平成30年1月24日(水) / 平成30年2月22日(木)

受講手数料 (テキスト代、講習修了履歴ラベル代、消費税込)

郵送・窓口申込みの場合 10,000円 / 1名
WEB申込みの場合 9,500円 / 1名

金融機関名 三井住友銀行 三田通(ミ外オリ)支店
口座番号 (普通)8402837
口座名義 シャ)ニホンケンチケンカイレングウカイ
公益社団法人 日本建築士会連合会

講習の申し込み方法

郵送の場合

専用の「申込書」をダウンロードし、必要事項を記入し、金融機関への受講手数料の払い込み証明書を貼付し、日本建築士会連合会講習本部へお送りください。

WEBの場合

▶▶ <http://www.kenchikushikai.or.jp/>

身分証明書の携行のお願い

講習会当日、受講者ご本人の確認のため、顔写真の入った下記の身分証明書等いずれか1点をお持ちください。お忘れになられた場合は、講習当日に修了履歴ラベルの交付はできませんのでご注意ください。<携行いただく身分証明書>・監理技術者資格者証・一級建築士携帯型免許証明書・施工管理技術者資格者証等・自動車等運転免許証・パスポート・その他公的機関の発行する顔写真入り身分証明書

講習修了履歴ラベルの交付

全ての講義と試験の終了後に交付します。ただし、申込期限をすぎて申込、受講された方には講習終了2週間後にお送りいたします。また、当日遅刻、早退、途中退席のあった方へは交付できませんので予めご了承願います。

申込書の送付先・各種お問い合わせ先

(公社)日本建築士会連合会「講習本部」108-0014 東京都港区芝5-6-20

TEL 03-3456-2061

E-MAIL kanri@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>